

よしのだけじぞうどう
吉野岳地蔵堂

瑞穂町指定有形文化財

所在地：瑞穂町石畑 1805 番地 1



かつて、青梅街道にかかる残堀川の橋のたもとに建っていましたが、道路の拡張工事に伴い、現在の場所に移設されました。建造は江戸時代の文久3年(1863)。当時、石畑村の名主であった吉岡助右衛門すけえもんが子女の病氣平癒を祈願・寄進をして再建したものと伝えられています。小ぶりながら本格的な唐様建築で、総檜造りけやきとなっており、福正寺観音堂（瑞穂町指定文化財）を同じ棟梁の作と言わ

れています。堂内には地蔵菩薩立像じぞうぼさつりゅうぞうが安置されており、その背に享保4年(1719)4月の刻銘があります。また、鏡天井には江戸時代後期から明治時代にかけて画家として活動し、瑞穂町や埼玉県入間市などに作品を残した吉川緑峰りよくほう(1808~1884)による龍の絵が描かれています。